

平素より、当協会の健康保険事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社員の皆さまの健康づくりに、当協会の「生き活き健康事業所宣言」事業をご活用いただきありがとうございます。

登録していただいた事業所様に現在の取り組み状況をお伺いし、今後の事業に活かたく、以下アンケートにご協力をお願いいたします。（参考までに、【別紙1】にて以前ご提出された取り組み状況シートを添付しましたのでご確認ください。）

ご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、10月12日（金）までにご返信くださいますようお願いいたします。

1. 取り組み状況の確認

事業所名称		
事業所記号（保険証の記号）		
ご担当者様氏名		
電話番号		

現在のオリジナルプラン取り組み状況について、該当する項目に「✓」を入れてください。

	項番	該当項目に「✓」	取り組み項目		項番	該当項目に「✓」	取り組み項目
食事	1		ヘルシーな仕出し弁当等に切り替える	嗜好品	17		社用車を禁煙にする
	2		社内で使用するしょうゆやソースなどを減塩商品に替える		18		社内で禁煙日をつくる
	3		社内で使用するしょうゆ差しを量調整可能タイプに替える		19		就業時間内は全面禁煙にする
	4		社内で定期的な休甘日（間食・甘味飲料）を設定する		20		喫煙室をつくり、空間分煙をおこなう
	5		「食塩摂取量（男性8g、女性7g、高血圧治療中の方は6g未満）」や「野菜の1日当たりの摂取量」を周知する		21		敷地内禁煙をおこなう
	6				22		喫煙者には禁煙サポートの保険薬局や禁煙外来への相談を勧める
運動	7		始業前などにラジオ体操を実施する		23		社内で適度な飲酒量（純アルコール20g（日本酒1合、ビール500ml、女性は半分まで）を周知する
	8		昼休みを利用したウォーキング習慣をつくる		24		社内で休肝日をつくる
	9		社内で階段利用強化週間・月間などを設定する		25		
	10		運動イベントを企画したり、県内外の運動イベントへ参加する		その他	26	
11			27			社内に体重計・血圧計・体組成計などを設置する	
休養	12		社内で毎朝相互にあいさつ運動を実施する	28			社内で食後の歯磨きを推奨する
	13		メンタルヘルスのためのセミナーを開催する	29			メンタルヘルス等の相談窓口や担当者を設置する
	14		ノー残業デーを定期的に設定し実施する				
	15		皆が参加できるレクリエーションを企画する				
	16						

※ 裏面もあります

2. 健康経営優良法人認定制度への応募について

「健康経営優良法人認定制度」とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

本認定制度は、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業や医療法人等を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定します。

今年度、健康経営優良法人の応募を希望しますか (該当する項目に「✓」を入れてください)

希望する 今後検討してみる 希望しない

※申請手続きは群馬支部が全面的にサポートします

次項の 3. 健康経営推進状況チェック についても漏れなくご回答をお願い申し上げます。